福企発第 1,358 号
昭和45年9月11日

殿

福生市監査委員
山下久吉 ㊞
大野行夫 ㊞

7月分例月出納検査実施結果報告

このことについて、つぎのとおり報告します。

1. 実施日時　昭和45年8月21日（金）
午前9時から1時まで
2. 場　所　福生市役所　2階小会議室
3. 出席者　山下久吉　大野行夫
4. 検査対象
(1) 昭和45年度福生市一般会計
(2) 昭和45年度福生市国民健康保険特別会計
(3) 昭和45年度福生市と畜場会計
(4) 昭和45年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計
(5) 昭和45年度福生市公益質屋会計
(6) 昭和45年度福生市公共用地会計
(7) 昭和45年度福生市用品調達基金
(8) 昭和45年度福生市公益質屋基金
(9) 昭和45年度福生市土地開発基金
(10) 昭和45年度福生市水道事業会計
5. 結　果
関係帳簿及び、証書類を審査の結果各会計とも良好であると認める。
6. 参　考　昭和45年7月分歳入歳出現計表

	6月末有高	歳　入	歳　出	7月末有高
一般会計	130,208,372	81,794,367	81,401,412	130,601,327
国保会計	26,367,700	22,356,882	13,136,515	35,588,067
と畜場会計	2,103,788	2,779,230	2,023,350	2,859,668
区画整理会計	27,883,837	214,776	400,459	27,698,154
公益質屋会計	432,314	132,943	97,756	467,501
公共用地会計	2,196,621	0	0	2,196,621
用品調達基金	205,202	281,934	338,920	148,216
公益質屋基金	82,100	1,330,400	1,087,900	324,600
土地開発基金	17,437,681	0	4,177,884	13,259,797
小　計	206,917,615	108,890,532	102,664,196	213,143,951
水道事業会計	65,190,675	11,895,271	10,546,780	66,539,166
合　計	272,108,290	120,785,803	113,210,976	279,683,117

福総発第一四三四号

昭和四十五年九月十九日

福生市長　石川常太郎㊞

福生市議会議長

石川信義殿

議案の訂正について

議案第六十六号「昭和四十五年度福生市一般会計補正予算（第三号）」について、つぎのとおり訂正したので宜しくお取計らいくださるようお願いいたします。

３３頁

誤	9. 旅費	35	委員及び職員旅費 35,000
正	9. 旅費	25	委員及び職員旅費 25,000

第一回福生市議会定例会会議録（第十一号）

一、昭和四五年十月一日福生市議会議場に第一回福生市議会定例会が開催された。

一、出席議員は次のとおりである。

一番　大沼喬位君　二番　加藤清一君　三番　関米吉君
四番　小場仁七君　五番　森田喬雄君　六番　高波徳君
七番　岩田博君　八番　中里元一君　九番　大野修夫君
十番　川杉重雄君　十一番　杉本省雄君　十二番　末木性男君
十三番　小林暢吉君　十四番　高橋子春君　十五番　田村庭雄君
十六番　中村国太君　十七番　水谷清一君　十八番　中西虎蔵君
十九番　塩野鉄之助君　二十番　伊東浩次郎君　二十一番　松本平九郎君
二十二番　石川栗治君　二十三番　伊沢弘之君　二十四番　石川信義君

一、欠席議員は次のとおりである。

なし

一、欠員は次のとおりである。

な

一、議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長　嶋田　猛　君
議事係長　須崎　進　君
主事　嶋田幸治　君

一、地方自治法第百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長　石川常次郎　君
助役　篠崎俊夫　君
収入役　橋本孝蔵　君
教育長　河田條二　君
企画調査室長　大野忠一　君
企画調査室主幹　生子国利　君
総務課長　高水　求　君
税務課長　田村清雄　君
市民課長　森田　武　君
福祉事務所長　森田　猛　君
衛生課長　斉藤多治　君
経済課長　中村　清　君
建設課長　江谷徳男　君
都市計画課長　渋見裕康　君
水道課長　上野重勝　君
教育委員会庶務課長　河田和雄　君
教育委員会学務課長　井上久男　君
選挙管理委員会事務局長　乙津泉吉　君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一　議案の訂正について
日程第二　議案第六十六号　昭和四十五年度福生市一般会計補正予算（第三号）　（審査報告）
日程第三　議案第六十七号　昭和四十五年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）　（審査報告）
日程第四　議案第六十八号　昭和四十五年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計補正予算（第一号）　（審査報告）
日程第五　議案第六十九号　昭和四十四年度福生町水道事業会計決算認定について　（審査報告）
日程第六　陳情第五号　夜間定時制高校生への教科用図書の無償給付に関する陳情書　（審査報告）
日程第七　陳情第七号　失業対策事業の存続に関する陳情書　（審査報告）
日程第八　陳情第九号　通学道路の舗装に関する陳情書　（審査報告）

日程第九　議案第七十五号　特別委員会の設置について
日程第十　陳情第十一号　し尿浄化槽の汚物の収集許可に関する陳情書
日程第十一　閉会中の継続審査申し出について
日程第十二　特定事件の継続調査について

（午前十時二分開議）

○副議長（中村国太郎君）ただいまから昭和四十五年第一回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

これより日程に入ります。

○副議長（中村国太郎君）この際、署名議員について欠員がありますので補充指名をいたします。

十二番　杉本有雄君

以上指名いたします。

○副議長（中村国太郎君）本日の議会運営については、議会運営委員会において検討を願っておりますので、委員長から報告を願います。議会運営委員長（中沢弘之君）

（議会運営委員長中沢弘之君登壇）

○議会運営委員長（中沢弘之君）ご指名がありましたので報告いたします。

・委員会は、去る九月二十二日午前九時から開催し、第一回定例会最終日の議会運営について協議いたしました。議題に供せられる案件は全部で十件で、うち七件は各常任委員会に付託中の議案、陳情に対する審査報告をもととしたものであり、新たに提出されたものとしては、議案の訂正、特別委員会の設置、し尿浄化槽の汚物の収集許可に関する陳情書、委員会付託中の継続審査並びに特定事件の継続調査案で、その日程順序については協議の上で、お手元にご配布のとおりといたしました。各案件の処理につきましては、提案のつど詳細なる説明、報告を聞くことにより納得を得られるものと判断し、即決にいたし、討論づけとお願いすることにしようと委員会は決定をいたしました。

なお、本会議の終了後に全員協議会をお願いいたしたい旨、協議事項も理事者より持ち出され、委員会としてはこれを了承いたしましたので、あらかじめご承知おきを願います。

いずれにいたしましても、市議会としての初の定例会は本日をもって最終日を迎えるわけでありますが、ご協力をいただきまして本日の議会運営が円滑に運ばれますことをお願いいたしまして報告といたします。

。副議長（中村国太君）以上で委員長の報告を終ります。ただいま議運の委員長が報告されたとおり本日の議事を進めますのでよろしくお願いいたします。

。副議長（中村国太君） この際報告事項がありますので事務局長をして報告いたさせます。

（鳴田議会事務局長報告）

（一）議案の訂正について（別添参照）

（二）特別委員会設置について

（三）し尿浄化槽の汚物の収集許可に関する陳情書について

（四）委員会審査報告について（別添参照）

（五）委員会付託中の継続審査事項について（別添参照）

特定事項の調査について（別添参照）

○副議長（中村国太君）以上で報告を終ります。

○副議長（中村国太君）日程第一議案の訂正についてを議題といたします。訂正書の朗読を省略して、本件について理事者から提案理由の説明を求めます。助役篠崎俊夫君

（助役（篠崎俊夫君登壇）

○助役（篠崎俊夫君）本件につきましては、議会休会中に開催くめました各常任委員会において、あらかじめご了解を賜りましたとおり、昭和四十五年度福生市一般会計補正予算（第三号）におきまして本案を担当の各常任委員会にご検討になったあと、ここに記載のとおりの間違いを発見した次第でございます。

日付はここに記載したとおりでございまして、各常任委員会において訂正をあらかじめお詫び申しあげてあるわけでありますが、誠に申しわけございません。今後かかることのないように厳に注意をいたしますのでよろしくお願い申しあげる次第でございます。

○副議長（中村国太君）以上で提案理由の説明は終りました。質疑を省略して、おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第六十六号の訂正については、これを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（中村国太君）ご異議なしと認めます。よって議案第六十六号の訂正については、これを承認することに決定いたしました。

○副議長（中村国太君）日程第二議案第六十六号昭和四十五年度福生市一般会計補正予算（第三号）を議題といたします。

本案については各常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から順次報告を願います。総務委員長宋沢征男君

○総務委員長（総務委員長末木性男君登壇）
総務委員長（末木性男君）ご指名により審査報告を申し上げます。

（議案審査報告書朗読）別紙参照

本案審議について概要を補足して説明いたします。

本案審議に先立ち、予算書の訂正について町長より文書により九月十二日付をもって予算書の一部分に脱落があり、訂正されたい旨の申し出があり、本委員会としてはこれを了承し、次いで、歳入歳出に分けて審査いたしました。

まず歳入について担当の主幹より説明を求め、町民税においては、本年度個人分徴税増による千五百十九万円、基地交付金は六千六百万円の見通しがつき五百万円を計上した。地方交付税については一億一千八百三十七万四千円が確定的となり、四千六百三十七万六千円を追加した。地方交付税は清掃費分配金三百一十六万一千円は、福生、羽村、瑞穂の清掃費の利子補てん、うち福生分としての四十四年度の分配金である。国庫支出金の主たるものは[illegible]保育園新築事業費担金百五十六万円、老人保護措置費負担金で三百九十六万円であり、都支出金の主たるものは二・三・三街路整備事業補助金五百五十六万円、第五小学校屋内運動場新築事業補助金の、百八十四万三千円となっている。町債一千六百万円は二・二・二街路の整備事業債となっている等の説明があって質疑に入り、まず基地交付金について基地公害事業による交付金はどこに入っているのかとの質疑に対し、四十四年度までは二口。と道路整備分することになっていたが、四十五年度より調整交付金として一の中に含めて交付されることとなり、したがって四十五年度から調整交付金だけが増額支給されることになっている。二・二・二街路事業債は一千六百万円となっているがそれで足りるのかとの質疑に対し、本年度は補償のみに充当することになっている。公営住宅の自己資金による建物に課税はしないのかと質疑

にたいしては、民法上の見解案の説明があり、なお細部については後日さらにあらためて報告することになった。市民税については千五百七十六万円補正されているが、固定資産の評価がえによるもの及びその他の市税の伸びの見通しはどうかとの質疑にたいして、固定資産税についてほぼ三十六%、その他についてはほぼ昨年度と同様の伸びであるが、当初において十分の伸びを見込んでいるので今回は補正としていない。次に歳出に入り、それぞれ担当の課長より説明あり、人件費の増額の主たるものは人事の移動によるものであり、その他市制によるよる負担金の増額が全般に及んでいる。徴税費では陳情採択によるタバコ自動販売機購入補助三号もの一台で三十六万円、五号もの二台で十六万円、計五十二万円、事務能率化をはかるため固定資産税計算事務委託料百二十三万二千円余である。消防費のうち五つの分団中、第二分団だけ詰所がなく、この新築工事に二百六万円、敷地、立木補償料等で三十三万六千円、衛生地区消防組合庁舎建設の負担金千四百七十五万三千円余が主たるものである。教育費関係においては小学校費の主なものは電気水道料ともどもそれぞれ百九十六万円、暖房用燃料代百十六万円、第一小学校放送施設改良工事百七十六万円、三分校暖房装置取付工事費三十六万円、第五小の屋内運動場施設備品百三十三万三千円余である。中学校においては、電気、水道、暖房用燃料等二百三十六万五千円、砂場設置工事二十八万円である。また市民体育祭として経費五十二万円は、六合の賞品代に充てられる案の説明ののち質疑に入り、中学校の管理費中、電気料、水道料、暖房用燃料代等は当初から見通しの上計上すべきであるとの質疑に対し、来年度よりできるだけそのようにしたい。また一小及び一中の運動場の整備は夏休み中に完了させると言明をしたにもかかわらず、一中では工事が遅れたために計画した体育祭も間に合わなくなった。

今后このようなことのないようにとの強い要望がなされた。

市民体育祭については、市教育委員会、体協の主催で、陸上競技、柔道、空手、野球、卓球等でできる範囲内のものとし、参加者には記念バッジを送りたい。また中学校の給食を実施すべきであるとの質疑に対しては、時期より二中において三ケ月給食を実施しており、一中についても近く実施の見通しである。

以上で質疑を終り、本案について採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。何とぞご審議のうえ、可決あらんことをお願いいたしまして報告といたします。

〇副議長（中村太君）　建設委員長　岩田博君

（建設委員長　岩田博君登壇）

〇建設委員長（岩田博君）　ご指名によりまして、審査報告を申しあげます。

（議案審査報告書朗読）別添参照

なお、補足して審議の概要を申しあげます。

本案審査に当っては経済、建設、都市計画の各課長から補正予算の内容の説明を受けて審議に入りましたが、まず、経済課の関係では商工費関係で三十八万六千円の減額は、職員の人事移動に伴う人件費等で、増額の七十六万六千円は商業実態調査及び観光費で三十七万六千円増であって、建設課については道路関係で千百七十四万八千円の増額、これは経済課と同様に人事移動、職員手当等に伴う人件費の補正四百三十八万八千円と市道補修料費の千五百八十万円、都市計画街路二、二、三号線都市下水路上の道路の舗装修理、道路改良費四百四十万円は南新道に四百ミリ、排水管を二百五十メートル布設するものであります。商業地区補助道一号線の簡易舗装幅員三、三メートル、延長二百二十メートル、交通安全施設費百五十四万円は当初予算と合せて四百九十九万円でガードレールの新設四百二十九メートル、照明灯三十九個所、カーブミラー四本、線引き八百七十四メートル、道